

訪問看護費（介護保険）

◇利用料及び、利用者負担について

（介護保険の法定利用料に基づく：令和6年6月改定）

【基本利用料】

サービス内容	要介護（1割）	要介護（2割）	要介護（3割）	介護予防（1割）	介護予防（2割）	介護予防（3割）	備 考
訪問看護Ⅰ - 1 * 20分未満	314円	628円	942円	303円	606円	909円	* 20分未満の訪問は条件あり。 (インスリン注射、緊急訪問等)
訪問看護Ⅰ - 2 30分未満	471円	942円	1,413円	451円	902円	1,353円	
訪問看護Ⅰ - 3 60分未満	823円	1,646円	2,469円	794円	1,588円	2,382円	
訪問看護Ⅰ - 4 90分未満	1,128円	2,256円	3,384円	1,090円	2,180円	3,270円	
訪問看護Ⅰ - 5 1回 20分	294円	588円	882円	284円	568円	852円	理学療法士等による訪問看護
訪問看護Ⅰ - 5 3回目～ 20分	Ⅰ-5 料金の100分の90			Ⅰ-5 100分の50			※要介護・要支援：緊急時訪問看護加算・特別管理加算のいずれも算定していない場合、 8単位減算 上記に加え、 ※要支援で、12ヶ月を超えて訪問を行う時、緊急時訪問看護加算・特別管理加算のいずれかを算定している場合、 5単位減算 いずれも算定していない場合、 15単位減算

【主な加算利用料】（※下記項目に該当の方は、上記利用料にプラスされます。）

加 算 項 目	利用料金（1割の場合）	備 考
緊急時訪問看護加算Ⅰ	（相談や計画日以外の緊急訪問等） 600円	（1回/月）
特別管理加算（Ⅰ）	（特別管理を要する場合等） 500円	（1回/月）
特別管理加算（Ⅱ）	（在宅酸素・週3回以上の点滴等） 250円	（1回/月）
初回加算（Ⅰ）	（退院・退所した日に初回訪問した場合） 350円	（1回/月）
初回加算（Ⅱ）	（退院・退所した翌日以降に初回訪問した場合） 300円	（1回/月）
退院時共同指導加算	（病院にて退院前の話し合い） 600円	（1～2回/月）
複数名訪問加算	看護師 30分未満 254円	（回/毎）
	看護師 30分以上 402円	（回/毎）
	看護補助者 30分未満 201円	（回/毎）
	看護補助者 30分以上 317円	（回/毎）
長時間訪問看護加算	（特別管理加算対象者で90分を超えた場合） 300円	（回/毎）
時間外加算 （緊急訪問の場合は、2回目/月から）	夜間（18～22時）・早朝（6～8時） ×25%加算	（回/毎）
	深夜（22～6時） ×50%加算	
ターミナルケア加算	（在宅での終末期のケア） 2,500円	（1回）

【介護保険適用外の利用料】

別途利用料	料 金 内 容	料 金 （詳 細）
	その他オプション利用料 （外出支援等、要相談）	時間 + 交通費（1km＝20円）等
	医療材料費	実 費
	旅立ちの支度（エンゼルケア）	10,000円
	交通費	1kmあたり20円 実施地域を超えて訪問の場合のみ
	謄写（複写物）	1枚につき50円

* 営業時間は平日（月～金）の8時30分～17時30分です。
〔土・日・祝日、年末年始12/30日～1/3日は、基本的にはお休みです。〕

スマイル訪問看護ステーション

山口県美祢市伊佐町伊佐5 1 1 3 - 1 3

TEL：0837-52-2525

FAX：0837-52-2526